令和5年2月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円) 消費税額及び地方 消費税の額を含む。	随意契約の理由	地方行令 第167 条の2第 1項中 該当号	備	考
1	備前県民局 建設部 工務第二課	単県 河川工事(地質調 査業務)	令和5年1月20日	(株)日成地質 岡山市北区大窪141	4, 510, 000	本箇所は、一級河川千町川派川左岸の石積護岸が老朽化により背面土砂の吸い出しを受け、堤防上の県道に陥没が発生している。令和4年5月以降監視を続けてきたが、同年12月には、陥没の急速な進行とともに、新たに護岸天端の沈下が確認された。このままさらに沈下が進行すると護岸が倒壊し、沿岸の土地や県道に被害を及ぼすおそれがあるため、至急護岸の復旧工事を行う必要がある。本業務は、この復旧工事に必要な地質調査を行うものであるが、早急に復旧工法を決定する必要があることから、入札手続きに付すいとまがないため。	第 5 号		
2	備前県民局 建設部 工務第二課	単県 河川工事 (測量・ 設計業務)	令和4年12月5日	(株) エイト日本技術開発中国支社 岡山市北区津島京町3-1-21	6, 710, 000	本箇所は、一級河川千町川派川左岸の石積護岸が老朽化により背面土砂の吸い出しを受け、堤防上の県道に陥没が発生している。令和4年5月以降監視を続けてきたが、同年12月には、陥没の急速な進行とともに、新たに護岸天端の沈下が確認された。このままさらに沈下が進行すると護岸が倒壊し、沿岸の土地や県道に被害を及ぼすおそれがあるため、至急護岸の復旧工事を行う必要がある。本業務は、この復旧工事に必要な測量及び設計を行うものであるが、早急に復旧工法を決定する必要があることから、入札手続きに付すいとまがないため。	第 5 号		
3	備前県民局 建設部 東備 地域工務課工務第二班	単県 道路工事(概略設計)	令和5年2月21日	内海建設コンサルタント (株) 岡山市北区北長瀬本町13-54	1, 540, 000	本業務は、本年度履行した事業化のためのルート検討業務について、概略 設計を実施するものである。検討ルートを地元地権者に示したところ、早急 に具体的な計画を示してほしいとの要請があり、当該事業が過去に地元地を 者の強い反対により頓挫した経緯を踏まえ、今後の円滑な調整に支障が生じ ないよう、早急に本業務を発注する必要がある。 左記業者は、先のルート検討業務を履行し、現地状況や業務目的を熟知し ていることから、本業務の速やかな履行が可能な唯一の業者である。左記業 者以外に委託すると打ち合わせ、現地踏査、設計計画等の費用が余分に必要 になるなど、競争入札に付することが不利と認められるため、随意契約を締 結するものである。	第 6 号		
4	備中県民局建設部井笠地域工務課	災害復旧工事 (測量・設計)	令和4年8月22日	復建調査設計(株)岡山支社岡山市北区東島田町1-3-5	6, 842, 000	本業務は、令和4年8月20日~21日の豪雨により被災した箇所の災害復旧工事等を行うものであり、緊急の必要により競争入札に付すことができないため。	第 5 号		
5	備中県民局建設部井笠地域工務課	道路工事 (鳴滝橋床板工)	令和4年12月12日	(株)一力興業 浅口市寄島町12155-143	9, 790, 000	本工事は、床板下面の剥落、鉄筋破断が発生した主要地方道倉敷長浜笠岡線 鳴滝橋の復旧を行うものであり、緊急の必要により競争入札に付すことがで きないため。なお当該箇所は現在、全面通行止としている。			
6	備中県民局 高梁川ダム統合管理 事務所	単県 ダム管理委託 (三室川ダム昇降設備保 守)	令和4年4月1日	東芝エレベータ(株) 中国支社 広島市中区大手町2-7-10	1, 320, 000	本業務は、三室川ダム堤体内の管理用エレベータを常に良好な状態に保持し、十分な機能と安全を確保するため保守(フルメンテナンス)を行うものである。 ダム管理用エレベータは、一般建築用エレベータとは異なり、停止階数が少なく昇降高低差が大きいうえ、高湿度の状態で設置されているため、メーカーの技術ノウハウによる汎用性のない独自設計となっている。このため、センサー故障時の危機回避等の特有プログラムを設定された本体の点検・保守やその運用に係る支援を円滑かつ確実に履行することができるのは、本設備の施工業者である、東芝エレベータ(株)中国支社に限られる。	第 2 号		

令和5年2月契約締結分

No	о.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円) (消費税額及び地方 消費税の額を含む。)	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
	7	勝英地域工務課 工務第一班	単県 道路工事(修正設計業務)	令和5年2月14日	復建調査設計(株)岡山支社 岡山市北区東島田町1-3-5	4, 070, 000	大還橋を拡幅するため、既設の橋台に隣接した新たな橋台を施工中であるが、その橋台の設計については、既設橋台の既往資料が不足していたため、想定により設計を行っていた。 掘削工を実施したところ、既設橋台が新設橋台に干渉することなどが明らかになったことから、修正設計の必要が生じた。施工中の橋台工事は、河川内から施工する必要があるため、出水期までに河川内工事を完了させる必要がある。本業務を指名競争入札した場合、入札事務に相応の期間を要し、修正設計が遅れることにより河川内工事を完了させることができないため、地方自治法施行令第167条の第2項第5号の規定により随意契約するものである。	第 5 号	